

平成26年4月1日現在の保育所待機児童数について

平成26年4月に向けて、認可保育所の整備のほか、川崎認定保育園の拡充等を行うとともに、保育料補助を従来の5,000円から児童の年齢と所得に応じて最大20,000円まで増額し、保育料の負担軽減を図りました。また、保育所入所不承諾となった方に対して、利用可能な市の保育施策等の御案内など、きめ細やかな相談・アフターフォローを実施した結果、平成26年4月1日現在の保育所待機児童数は、対前年比で376人減少し、62人（昨年は438人）となりました。

認可保育所など御希望通りの保育所に入所できていない方には、川崎認定保育園やおなかま保育室等の市の保育施策を一人ひとり希望者に御紹介しました。

引き続き、必要な保育受入枠の確保を行うとともに、利用者に寄り添った丁寧な対応により、「子どもたちの笑顔があふれるまち、かわさき」を目指して、子育て環境の整備を進めてまいります。

1 保育所利用申請・入所待機状況について（平成26年4月1日現在）（単位：人）

区分	平成26年4月	平成25年4月	平成24年4月
就学前児童数	80,963	80,909	80,547
前年との比較	54	362	167
利用申請者数（A）	23,500	22,164	20,725
前年との比較	1,336	1,439	1,484
入所児童数（B）	20,930	19,399	18,074
前年との比較	1,531	1,325	1,444
入所していない児童数（A）－（B）＝（C）	2,570	2,765	2,651
前年との比較	▲195	114	40
市の保育施策で対応している児童数等（D）	1,500	1,341	1,274
前年との比較	159	67	190
川崎認定保育園等対応児童数 ※1	995	838	792
家庭保育福祉員対応児童数	89	62	67
おなかま保育室対応児童数	290	323	308
一時保育対応児童数	119	118	107
幼稚園預かり保育対応児童数	7	—	—
産休・育休中の申請者数（E）※2	433	508	388
第1希望のみ等の申請者数（F）※3	409	439	374
主に自宅で求職活動を行う申請者数（G）※4	166	39	—
待機児童数（C）－（D）－（E）－（F）－（G）	62	438	615
前年との比較	▲376	▲177	▲236

※1 認可外保育事業の再構築により、①かわさき保育室、②川崎市認定保育園は③川崎認定保育園への制度移行を進めています。平成26年は②と③の合計、平成25年は①、②、③の合計、平成24年は①と②の合計です。

※2 「産休・育休中」：4月1日時点で産前産後休暇、育児休業を取得されている方

※3 「第1希望のみ等」：1か所だけの申し込みの方、2か所以上の申し込みをして、その中に入所可能な保育所があるにも関わらず入所を辞退した方、自宅から通常の交通手段でおおむね20～30分以内に入所可能で空きのある保育施設があるにも関わらず入所を希望されない方 など

※4 「主に自宅で求職活動」：インターネットなどを利用し、主に自宅で職を探している方

2 平成26年4月に向けた主な取組（平成25年度に実施・計画したもの）

（1）川崎市待機児童ゼロ対策推進本部等の設置（平成25年12月）

本市の最優先課題として位置付けた「待機児童対策」を推進するため、その対策を講じるプロジェクトチームとして、市長をトップとした「待機児童ゼロ対策推進本部」を、区長をトップとした「区役所待機児童ゼロ対策推進会議」をそれぞれ設置し、職員が一丸となって、待機児童ゼロに向けた取組の更なる加速化を図りました。

◆待機児童ゼロ対策推進本部会議の実績：平成25年度 7回開催

（2）「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」の策定（平成26年2月）

平成27年4月の待機児童ゼロの実現に向けて、スピード感を持って取り組んでいくため、保育施策全体を勘案する中で集中と選択を行い、待機児童ゼロの実現に向けた基本的な方針として策定しました。効率的かつ効果的な予算編成とし、施策を積極的に推進していくこととしました。

（3）多様な手法を用いた保育受入枠の確保

○認可保育所の整備 【平成25年度予算：3,930,171千円】

当初予算では定員で1,320人分を整備する計画となっておりますが、さらに既存保育所の定員増を行ったことにより、計画を上回る1,330人の定員増を図りました。

◆認可保育所施設・定員数：平成26年4月 241か所・20,325人（前年比20か所・1,330人増）

○川崎認定保育園の拡充と保護者負担の軽減

【平成26年度予算：2,695,688千円（前年度比1,823,890千円の増）】

川崎市が定める基準を充足し、保育の質を担保されている川崎認定保育園の助成対象児童900人分の受入枠を拡充するとともに、保育料補助を従来の5,000円から児童の年齢と所得に応じて最大20,000円まで増額し、保育料の負担軽減を図るなど、川崎認定保育園の積極的な活用を促進しました。

◆助成対象児童数：3,163人（前年比772人増）

◆保育所入所不承諾者の川崎認定保育園等対応児童数：995人（前年比157人増）

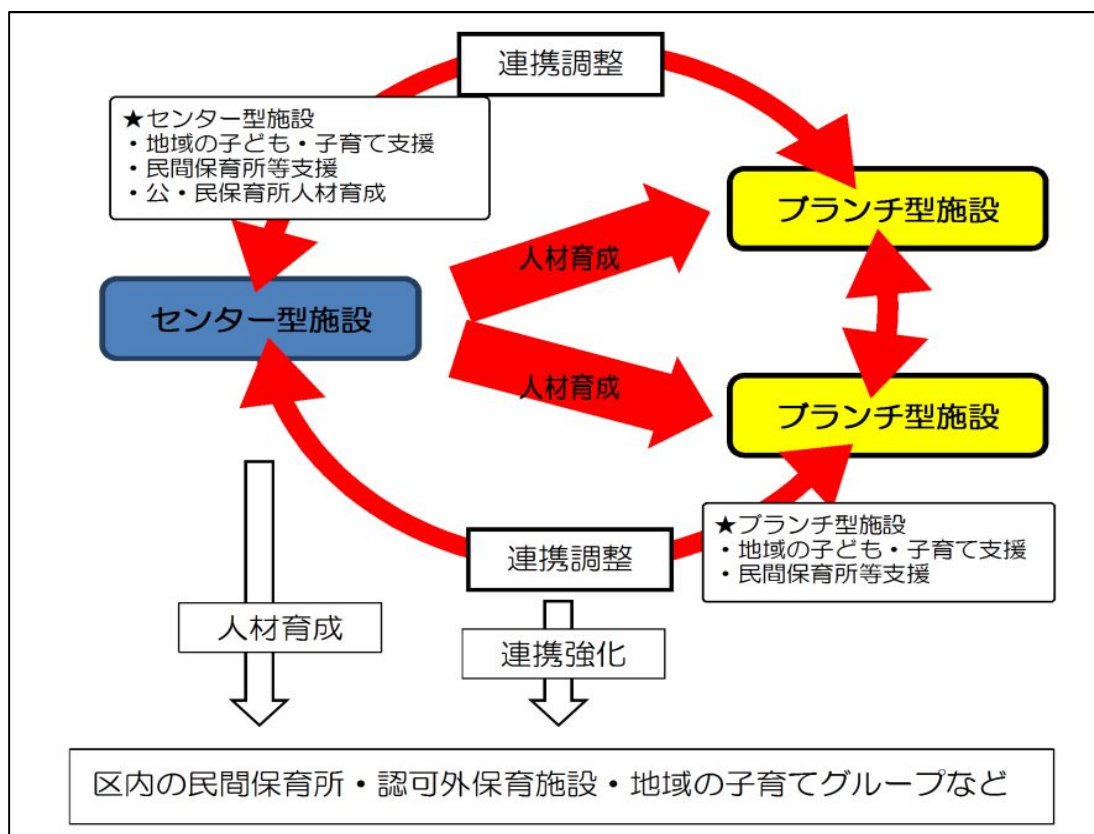
◆保育所入所内定者が辞退して川崎認定保育園に入所した数：103人

※数値は平成26年4月1日時点

(4) 保育サービスの質の向上への取組の推進

待機児童ゼロの実現に向けて重要なことは、行政の責務として、保育の質を担保することです。平成25年度は川崎区及び宮前区で、平成26年度からは全区で展開する「新たな公立保育所」の機能として蓄積してきた知識、経験等のノウハウを活用し、民間保育所等との連携を強化する中で、地域への支援、保育所等との交流・支援、公・民保育所の人材育成を図り、川崎市全体の保育の質の維持と向上を図っています。

「新たな公立保育所」機能・連携イメージ



《実施園》

区	センター園	ランチ園	ランチ園
川崎区	大島・大島乳児保育園	藤崎保育園	東小田保育園
幸区	河原町保育園	古川保育園	夢見ヶ崎保育園
中原区	中原保育園	下小田中保育園	中丸子保育園
高津区	梶ヶ谷保育園	津田山保育園	蟹ヶ谷保育園
宮前区	土橋保育園	中有馬保育園	菅生保育園
多摩区	土淵保育園	生田・生田乳児保育園	菅保育園
麻生区	白山保育園	上麻生保育園	高石保育園

(5) 利用者への支援ときめ細やかな対応の充実

待機児童ゼロの実現に当たっては、市民生活に身近な区役所において、地域の子ども・子育て支援ニーズを的確に把握し、分析するとともに、「子ども・子育て支援新制度」の利用者支援事業を見据えながら、認可保育所の申請時から利用者に寄り添った相談を実施し、入所不承諾後においても、きめ細やかな相談・アフターフォローを実施することが重要です。その体制整備のため、平成26年1月から全区（大師・田島地区を含む。）に「待機児童ゼロ対策担当」を9名配置し、認可保育所に入れなかった方に対して、保護者が求める必要な保育サービスへと結びつけるため、川崎認定保育園を紹介するなど、きめ細やかな対応を実施しました。その一環として、2月10日から3月1日まで、平日の時間外及び土曜日において時間外保育所入所相談を実施するなど、相談機会の拡大も図りました。

<分かりやすい掲示による市民への情報提供（区役所窓口）>



【保育園マップや川崎認定保育園の紹介】

施設名	定員	H26. 4. 1 入所分				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳
ちびっこハウス登戸園	60					4
登戸ルミナス保育園	30					
保育所まひの向ヶ丘遊園	30		1	2		
保育所らっぴこランド玉形駅前園	36		2	7	1	
こよもす保育園	25	2	2	6		
にじいろ保育園	48		2	1		
宿河原すみれ保育園	30					
キッズルーム・はるるん	14	3	5			
保育所くまのこ園	35	1			1	4
ホサナ保育園	60					
チャイルドランド稲田坂園	120	3	11	14	10	

【川崎認定保育園等の空き情報】

<アフターフォロー確認票・相談票>

3 平成27年4月に向けた主な取組（平成26年度の取組）

平成27年4月に待機児童ゼロを確実に実現するため、認可保育所の整備や認可外保育事業、幼稚園の長時間預かり保育等の積極的な活用により保育受入枠を確保するとともに、平成26年4月から全区で実施する「新たな公立保育所」における民間保育所等への支援や公・民保育所人材の育成、「保育士・保育所支援センター」を活用した保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の担保・向上を図ります。

また、区役所においては、「子ども・子育て支援新制度」の利用者支援事業の中で、認可保育所の申請時から、利用者に寄り添った相談を実施し、入所不承諾後にも、きめ細やかな相談・アフターフォローを実施することで、待機児童ゼロを実現してまいります。

（1）保育受入枠の確保

- 認可保育所の整備（定員 1,540 人分）
【平成 26 年度予算 3,405,266 千円（前年度比 524,905 千円の減）】
- 認可外保育施設等の認可化への促進（定員 768 人分）
【平成 26 年度予算 525,000 千円】

（2）保育の質の担保・向上

- 「新たな公立保育所」（平成 26 年 4 月より全区で実施）による民間保育所等への支援や公・民保育所人材の育成
- 「保育の仕事・就職相談会」の開催
- 認可外保育施設保育士資格取得補助金
- 「保育士・保育所支援センター」を活用した保育人材確保対策の実施

（3）利用者へのきめ細やかな対応の充実

- 各区役所児童家庭課の体制強化（平成 26 年 4 月正規職員 1 名の増員）

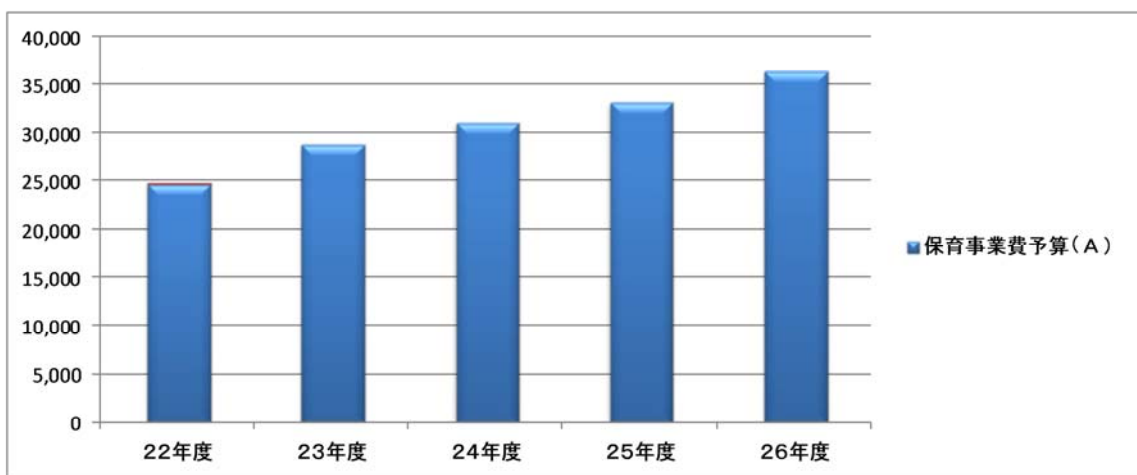
4 待機児童対策関連（保育事業費）予算について

(1) 保育事業に係る予算

(単位:百万円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育事業費予算(A)	24,751	28,869	31,210	33,333	36,518
川崎市一般会計予算(B)	611,672	618,023	595,633	598,410	617,117
(A)／(B)	4.0%	4.7%	5.2%	5.6%	5.9%

※各年度の額は全て当初予算ベース



(2) 児童1人あたりの平均月額運営費（平成26年度予算ベース）

国基準運営費	75,370円
市の運営費	121,606円

川崎市が保育所を運営する経費 121,606円				
国が定める運営経費(国基準) 75,370円		川崎市が児童の処遇向上のために負担している経費 46,236円		
国の負担	市の負担			国基準保育料(100%) 40,899円
17,178円	17,293円			保護者負担(75%) 30,674円
		軽減分	10,225円	

(問い合わせ先)

川崎市市民・こども局こども本部待機児童ゼロ対策室	佐藤
	電話044-200-3630
川崎市市民・こども局こども本部保育事業推進部保育課	田中
	電話044-200-2686

平成26年4月 保育所利用申請・入所待機状況

参考資料1

(4月1日現在 単位：人)

区分	平成26年4月	平成25年4月	平成24年4月
利用申請者数 (A)	23,500	22,164	20,725
前年との比較	1,336	1,439	1,484
入所児童数 (B)	20,930	19,399	18,074
前年との比較	1,531	1,325	1,444
入所していない児童数 (A) - (B) = (C)	2,570	2,765	2,651
前年との比較	-195	114	40
市の保育施策で対応している児童数等 (D)	1,500	1,341	1,274
前年との比較	159	67	190
川崎認定保育園等対応児童数 (※)	995	838	792
家庭保育福祉員対応児童数	89	62	67
おなかま保育室対応児童数	290	323	308
一時保育対応児童数	119	118	107
幼稚園預かり保育対応児童数	7	—	—
産休・育休中の申請者数 (E)	433	508	388
第1希望のみ等の申請者数 (F)	409	439	374
主に自宅で求職活動を行う申請者数 (G)	166	39	—
待機児童数 (C) - (D) - (E) - (F) - (G)	62	438	615
前年との比較	▲ 376	▲ 177	▲ 236

【参考】

●就学前児童数と人口

就学前児童数	80,963	80,909	80,547
前年との比較	54	362	167
人 □	1,436,633	1,423,680	1,417,486
前年との比較	12,953	6,194	5,595

(※) 認可外保育事業の再構築により、①かわさき保育室、②川崎市認定保育園は③川崎認定保育園への制度移行を進めています。平成26年は②と③の合計、平成25年は①、②、③の合計、平成24年は①と②の合計です。

平成26年4月 保育所の入所状況等について

(平成26年4月1日現在)

本市では、平成23年3月に策定した「第2期 川崎市保育基本計画」に基づき、保育需要への適切な対応に向け、平成23年度以降の3年間で4,000人を超える認可保育所の定員枠の拡大を図ることとし、保育所整備を進めてきました。

平成26年4月付けで保育所の利用申請をした児童は23,500人となっており、このうち保育所には20,930人が入所しました。

したがって、保育所に入所していない児童は2,570人となりますが、このうち、本市独自の保育施策（川崎認定保育園等、おなかま保育室、家庭保育福祉員、一時保育、幼稚園預かり保育）で対応した児童は1,500人、4月時点で産休・育休中の申請者が433人、第1希望のみ等の申請者が409人、主に自宅で求職活動等を行う申請者が166人となっており、待機児童数は、62人となっております。

1 保育所整備実績と定員増実績（平成26年4月現在）

- 「保育緊急5か年計画（改訂版）」に基づき、平成21年度以降は、新設の保育所整備等により毎年800人を超える定員増を図った。さらに、高まる保育需要に対応するため、平成23年3月には「第2期 川崎市保育基本計画」を策定し、平成26年4月においては前年より1,330人の定員増を図っている。
- 最近の3年間では、4,420人の定員増を図っている。

(表1)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育所数（各年4月現在）	180 箇所	203 箇所	221 箇所	241 箇所
保育所数対前年比（増）	+19 箇所	+23 箇所	+18 箇所	+20 箇所
保育所定員	15,905 人	17,490 人	18,995 人	20,325 人
定員数対前年比（増）	+1,230 人 (+8.38%)	+1,585 人 (+9.97%)	+1,505 人 (+8.60%)	+1,330 人 (+7.00%)

2 保育所申請者数の状況

- 就学前児童数は、市内人口の増加に伴い増加している。
- 平成26年4月の保育所利用申請者数は23,500人である。保育所利用申請者数は、平成22年度以降は大幅な増加傾向にあり、平成26年度は前年比1,336人増加した。
- 保育所申請率は年々増加してきており、平成26年度では29.03%となっている。

(表2)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就学前児童数 (A)	80,380 人	80,547 人	80,909 人	80,963 人
保育所利用申請者数 (B)	19,241 人	20,725 人	22,164 人	23,500 人
保育所申請率 (B/A)	23.94%	25.73%	27.39%	29.03%
利用申請者数 対前年比（増）	+1,209 人 (+6.70%)	+1,484 人 (+7.71%)	+1,439 人 (+6.94%)	+1,336 人 (+6.03%)

3 保育所入所児童数の状況

- 保育所入所児童数は、新設の保育所整備等により定員を20,325人に増やしたこと、さらに定員を超えた受け入れ等を実施したことにより20,930人となっている。
- 最近の3年間では、4,300人の増となっている。

(表3-1)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育所入所児童数 (C)	16,630人	18,074人	19,399人	20,930人
保育所入所児童数 対前年比(増)	+1,195人 (7.74%)	+1,444人 (8.68%)	+1,325人 (7.33%)	+1,531人 (7.89%)

(1) 保育所入所児童数の年齢別の状況

- 保育所入所児童の年齢別の状況としては、0歳児1,467人、1歳児3,510人、2歳児4,004人、3歳児4,220人、4歳児3,953人、5歳児3,776人となっている。

(表3-2)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
H26 保育所入所児童数 (A) (A)/(B)%	1,467人 (10.61%)	3,510人 (25.16%)	4,004人 (29.40%)	4,220人 (31.28%)	3,953人 (30.27%)	3,776人 (28.99%)	20,930人 (25.85%)
H25 保育所入所児童数 (A) (A)/(B)%	1,404人 (10.11%)	3,288人 (23.68%)	3,712人 (26.91%)	3,815人 (28.85%)	3,705人 (28.16%)	3,475人 (26.81%)	19,399人 (23.98%)
H24 保育所入所児童数 (A) (A)/(B)%	1,332人 (9.61%)	3,058人 (21.77%)	3,379人 (24.96%)	3,568人 (26.73%)	3,436人 (26.26%)	3,301人 (26.05%)	18,074人 (22.44%)

(参考)

H26 就学前児童数 (B) (比率)	13,822人 (17.07%)	13,949人 (17.23%)	13,618人 (16.82%)	13,489人 (16.66%)	13,059人 (16.13%)	13,026人 (16.09%)	80,963人 (100%)
H25 就学前児童数 (B) (比率)	13,886人 (17.16%)	13,887人 (17.16%)	13,793人 (17.05%)	13,224人 (16.35%)	13,157人 (16.26%)	12,962人 (16.02%)	80,909人 (100%)
H24 就学前児童数 (B) (比率)	13,857人 (17.20%)	14,048人 (17.44%)	13,539人 (16.81%)	13,347人 (16.57%)	13,085人 (16.25%)	12,671人 (15.73%)	80,547人 (100%)

(参考)【平成26年4月新規開設園の児童入所状況】 (民営化園を含む)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可保育所[60人以上定員] (計22か所:定員計1,690人)	83人	321人	323人	323人	193人	147人	1390人
小規模認可保育所[60人未満定員] (計1か所:定員計30人)		5人	6人	6人	2人	3人	22人
計 (計23か所:定員計1,720人)	83人	326人	329人	329人	195人	150人	1412人

(2) 保育所入所児童数の区別の状況

○ 保育所入所児童数を行政区別にみると、川崎区2,808人、幸区2,598人、中原区3,987人、高津区3,461人、宮前区2,974人、多摩区3,040人、麻生区2,062人となっている。

(表3-3)

区名	就学前児童数 (比率)(A)	保育所入所児童数 (比率)(B)	入所児童割合 (B)/(A)%	保育所数	定員数
川崎区	11,058人 (13.66%)	2,808人 (13.42%)	25.39%	31	2,720
幸区	9,382人 (11.59%)	2,598人 (12.41%)	27.69%	29	2,450
中原区	14,289人 (17.65%)	3,987人 (19.05%)	27.90%	53	4,175
高津区	12,973人 (16.02%)	3,461人 (16.54%)	26.68%	40	3,185
宮前区	13,485人 (16.66%)	2,974人 (14.21%)	22.05%	30	2,650
多摩区	10,294人 (12.71%)	3,040人 (14.52%)	29.53%	36	3,175
麻生区	9,482人 (11.71%)	2,062人 (9.85%)	21.75%	22	1,970
計	80,963人 (100%)	20,930人 (100%)	25.85%	241	20,325

※ 保育所入所児童数は、各区在住児童の市内・市外認可保育所への入所者数です。

4 本市の保育施策で対応している児童数等の状況

○ 本市の保育施策で対応している児童数は1,500人(前年比159人増)となっている。

(表4-1)

保育施策対応児童数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1)川崎認定保育園等	632人	792人	838人	995人
(2)家庭保育福祉員	29人	67人	62人	89人
(3)おなかま保育室	350人	308人	323人	290人
(4)一時保育	73人	107人	118人	119人
(5)幼稚園預かり保育	—	—	—	7人
市の保育施策で対応している児童数の小計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,084人	1,274人	1,341人	1,500人
対応している児童数 対前年比(人数)	+114人	+190人	+67人	+159人

- 利用申請者数のうち平成26年4月1日現在で、産休・育休中の申請者数の推移と第1希望のみ等の申請者数、主に自宅で求職活動を行う申請者数は次のようになっている。

(表4-2)

その他の項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(6)産休・育休中の申請者数	381人	388人	508人	433人
(7)第1希望のみ等の申請者数	295人	374人	439人	409人
(8)主に自宅で求職活動を行う申請者数	—	—	39人	166人

本市の保育施策で対応している児童数等 =(1)+(2)+(3)+(4)+(5) +(6)+(7)+(8)	1,760人	2,036人	2,327人	2,508人
--	--------	--------	--------	--------

5 待機児童数の状況

- 「保育所利用申請者数」から「保育所入所児童数」を除いた「入所していない児童数」から「本市の保育施策で対応している児童数等」を除外した人数である「待機児童数」は、平成26年4月現在 62人（前年比376人減）となった。

(表5-1)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就学前児童数 (A)	80,380人	80,547人	80,909人	80,963人
保育所利用申請者数 (B)	19,241人	20,725人	22,164人	23,500人
保育所入所児童数 (C)	16,630人	18,074人	19,399人	20,930人
入所していない児童数 (B) - (C) = (D)	2,611人	2,651人	2,765人	2,570人
本市の保育施策で対応している児童数等 (E)	1,760人	2,036人	2,327人	2,508人
待機児童数 (F) (D) - (E) = (F)	851人	615人	438人	62人
対前年比 (人数)	▲225人	▲236人	▲177人	▲376人

参考) 就学前児童に対する割合

保育所利用申請割合 (B)/(A)	23.94%	25.73%	27.39%	29.03%
保育所入所児童割合 (C)/(A)	20.69%	22.44%	23.98%	25.85%
待機児童の割合 (F)/(A)	1.06%	0.76%	0.54%	0.08%

(1) 待機児童数の区別の状況

- 待機児童数を行政区別にみると、川崎区5人（前年64人）、幸区6人（前年63人）、中原区14人（前年60人）、高津区9人（前年58人）、宮前区16人（前年97人）、多摩区7人（前年53人）、麻生区5人（前年43人）となっている。

(表5-2)

区名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
川崎区	94人	91人	64人	5人
幸区	118人	102人	63人	6人
中原区	160人	78人	60人	14人
高津区	151人	99人	58人	9人
宮前区	162人	113人	97人	16人
多摩区	106人	70人	53人	7人
麻生区	60人	62人	43人	5人
計	851人	615人	438人	62人

(2) 待機児童数の年齢毎の状況

- 待機児童数の年齢毎の状況は、1歳児が27人（前年194人）と最も多くなっている。育児休業制度が充実し、育休明けの1歳児の入所申請が多くなっていることが影響している。

(表5-3)

区名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
川崎区	1人	1人	1人	2人	0人	0人	5人
幸区	2人	3人	1人	0人	0人	0人	6人
中原区	6人	4人	4人	0人	0人	0人	14人
高津区	4人	3人	2人	0人	0人	0人	9人
宮前区	0人	9人	6人	1人	0人	0人	16人
多摩区	0人	2人	1人	2人	1人	1人	7人
麻生区	0人	5人	0人	0人	0人	0人	5人
計 (比率)	13人 (20.97%)	27人 (43.55%)	15人 (24.19%)	5人 (8.07%)	1人 (1.61%)	1人 (1.61%)	62人 (100%)

(参考)

25年度全市合計 (比率)	101人 (23.06%)	194人 (44.29%)	100人 (22.83%)	27人 (6.17%)	10人 (2.28%)	6人 (1.37%)	438人 (100%)
24年度全市合計 (比率)	98人 (15.94%)	287人 (46.67%)	139人 (22.60%)	63人 (10.24%)	23人 (3.74%)	5人 (0.81%)	615人 (100%)

(3) 待機児童数の入所選考基準ランク毎の状況 (15 頁「保育所入所選考基準 (概要版)」参照)

- 保育所入所選考基準におけるランクは、入所要件が高い順に A B C D E となっているが、待機児童数のランク毎の状況として、A ランク (46.77%)、B ランク (16.13%)、C ランク (8.07%)、D ランク (16.13%)、E ランク (12.90%) となっている。

(表 5-4)

区名	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク	合計
川崎区	2人	1人	1人	0人	1人	5人
幸区	4人	0人	1人	1人	0人	6人
中原区	8人	2人	0人	3人	1人	14人
高津区	4人	1人	1人	2人	1人	9人
宮前区	6人	1人	2人	4人	3人	16人
多摩区	4人	3人	0人	0人	0人	7人
麻生区	1人	2人	0人	0人	2人	5人
計 (比率)	29人 (46.77%)	10人 (16.13%)	5人 (8.07%)	10人 (16.13%)	8人 (12.90%)	62人 (100%)

(参考)

25年度全市合計 (比率)	147人 (33.56%)	60人 (13.70%)	62人 (14.15%)	49人 (11.19%)	120人 (27.40%)	438人 (100%)
24年度全市合計 (比率)	119人 (19.35%)	71人 (11.54%)	65人 (10.57%)	71人 (11.54%)	289人 (47.00%)	615人 (100%)

(4) 待機児童数の年齢/入所選考基準ランク毎の状況 (15 頁「保育所入所選考基準 (概要版)」参照)

- 年齢毎及び保育所入所選考基準におけるランク毎の状況としては、1歳児の A ランクに待機児童が多い状況となっている。

(表 5-5)

ランク	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
Aランク	6人	14人	4人	3人	1人	1人	29人 (46.77%)
Bランク	2人	4人	2人	2人	0人	0人	10人 (16.13%)
Cランク	1人	2人	2人	0人	0人	0人	5人 (8.07%)
Dランク	3人	2人	5人	0人	0人	0人	10人 (16.13%)
Eランク	1人	5人	2人	0人	0人	0人	8人 (12.90%)
計 (比率)	13人 (20.97%)	27人 (43.55%)	15人 (24.19%)	5人 (8.07%)	1人 (1.61%)	1人 (1.61%)	62人 (100%)

保育所入所待機児童の定義

(定義) 保育所入所待機児童とは

調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していないものを把握すること。

(注1) 保護者が求職中の場合については、一般に、児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第27条に該当するものと考えられるところであるが、求職活動も様々な形態が考えられるので、求職活動の状況把握に努め適切に対応すること。

(注2) 広域入所の希望があるが、入所できない場合には、入所申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

(注3) 付近に保育所がない等やむを得ない事由により、保育所以外の場で適切な保育を行うために実施している、

- ① 国庫補助事業による家庭的保育事業、特定保育で保育されている児童
- ② 地方公共団体における単独保育施策(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育されている児童
- ③ 国又は地方公共団体よりその運営に要する費用について補助を受けている認定こども園のうち、幼稚園型又は地方裁量型の保育所機能部分で保育されている児童(②の地方公共団体における単独保育施策分を除く。)

については、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注4) いわゆる”入所保留”(一定期間入所待機のままの状態であるもの)の場合については、保護者の保育所への入所希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

(注5) 保育所に現在入所しているが、第1希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

(注6) 産休・育休明けの入所希望として事前に入所申込が出ているような、入所予約(入所希望日が調査日より後のもの)の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

(注7) 他に入所可能な保育所がある(保育所における特定保育事業含む)にも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

※ 他に入所可能な保育所とは、

- (1) 開所時間が保護者の需要にんでいる。(例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど)
- (2) 立地条件が登園するのに無理がない。(例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など)

保育所入所選考基準（概要版）

1 保護者が就労を要件とする場合

平成 26 年 4 月

ランク	細目	
A	居宅外労働	・月 20 日以上、1 日実働 7 時間以上就労
	自営業（中心者）	
B	居宅外労働	・月 20 日以上、1 日実働 5 時間以上 7 時間未満就労 ・月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 7 時間以上就労
	自営業	
		（協力者）
C	居宅外労働	・月 20 日以上、1 日実働 4 時間以上 5 時間未満就労 ・月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 4 時間以上 7 時間未満就労
	自営業	
		（協力者）
D	居宅外労働	・就労先確定
	自営業	
		（協力者）
E	居宅外労働	・求職のため昼間外出することを常態としている場合
	自営業	
		（協力者）

2 保護者が就労以外を要件とする場合

ランク	細目
A	・疾病・負傷により常時臥床又は 1 ヶ月以上の入院 ・重度の心身障害
B	・疾病・負傷の治療や療養のため 1 ヶ月以上の自宅での安静加療を指示されている場合
C	・慢性疾患・長期疾病のため病床で過ごさないが、1 ヶ月以上自宅での療養を指示されている場合 ・出産予定日の約 2 ヶ月前から出産後 2 ヶ月程度までの間で、分娩・休養のため保育に当たることができない場合
A~C	・介護に要する日数及び時間をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・通院・通所に要する時間を含め介護に要する日数及び時間をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・災害の状況、復旧に要する日数及び時間等をもとに、就労要件の細目を準用する。
A~D	・卒業後就労を目的とし、職業訓練校や大学等へ通学する場合、通学時間を除き、保育に当たることができない日数及び時間等をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・自立の促進が認められるひとり親世帯については、就労先が確定した場合は、その就労条件により就労要件の細目を準用する。
A~E	・その他児童福祉の観点から保育の実施が必要と認められる場合 例) 夜間に労働に従事し、昼間に睡眠又は休養をとることを常態としている場合 児童を養育する能力に著しく欠如している場合

今後の認可保育所の運営開始(定員増)予定について

参考資料2

1 【平成26年8月開設予定】 定員増 70人

	保育所名(仮称)	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	(仮称)アイン武蔵小杉保育園 (中原区中丸子) 【民間事業者自主整備型】	中央出版(株)	60+10=70	—
計			70	0

※(仮称)アイン武蔵小杉保育園：60人定員で開設して平成27年4月に70人定員に変更の予定。

2 【平成26年9月開設予定】 定員増 10人

	保育所名	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	川崎愛泉保育園(※改築) (川崎区浜町2丁目) 【市有地貸与型】	(福)神奈川県社会福祉事業団	10 (60⇒70)	—
計			10	0

※愛泉保育園：改築のため現在仮設園舎で運営しており、9月の新園舎開設時に10人増となる。

3 【平成27年4月開設予定】 定員増 1,460人

《市有地貸与型等・民有地活用型・鉄道事業者活用型・民間事業者自主整備型》

	保育所名(仮称)	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	小杉町3丁目地内保育所 (中原区小杉町3丁目) 【市有地貸与型】	(福)川崎市社会福祉事業団	120	—
2	中丸子地内保育所 (中原区中丸子) 【民有地活用型】	調整中	90	—
3	新丸子東3丁目地内保育所 (中原区新丸子東3丁目) 【民間事業者自主整備型】	調整中	60	—
4	梶が谷駅周辺保育所 (高津区末長) 【鉄道事業者活用型】 東京急行電鉄	調整中	60	—
5	二子1丁目地内保育所 (高津区二子1丁目) 【民間事業者自主整備型】	(株)サクセスアカデミー	30	—
計			360	0

《民有地借上型》

	保育所名(仮称)	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	鈴木町地内保育所 (川崎区鈴木町)	(福)伸こう福祉会	90	—
2	有馬6丁目地内保育所 (宮前区有馬6丁目)	(福)山寿会	90	—
計			180	0

《民間事業者活用型》

	保育所名(仮称)	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	民間事業者活用型(60名)13か所	選定中	780	—
2	小田栄2丁目地内保育所 (川崎区小田栄2丁目)	(株)ベネッセスタイルケア	60	—
計			840	0

《公立保育所の民営化》

	保育所名(仮称)	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	南加瀬2丁目地内保育所 (幸区南加瀬2丁目) 【日吉保育園民営化】	(福)都筑福祉会	10 (60⇒70)	●
2	宮内4丁目地内保育所 (中原区宮内4丁目) 【宮内保育園民営化】	(福)あざみ会	10 (60⇒70)	●
3	諏訪3丁目地内保育所 (高津区諏訪3丁目) 【諏訪保育園民営化】	(福)尚栄福祉会	30 (60⇒90)	●
計			50	3

《民間保育所の定員増》

	保育所名	設置・運営法人	定員増	一時保育
1	星の子愛児園(※増築) (多摩区菅稲田堤1丁目) 【市有地貸与型】	(福)厚生館福祉会	30 (150⇒180)	—
計			30	0

運営開始(定員増)予定の合計(1~3の合計)

合計	1,540 (人)	3 (か所)
----	--------------	-----------